



平成27年9月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

平成27年2月12日

上場取引所 東

上場会社名 株式会社アドバンスクリエイト

コード番号 8798 URL <https://www.advancecreate.co.jp/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 濱田 佳治

問合せ先責任者 (役職名) 取締役 兼 執行役員 管理部長 (氏名) 大原 勲 TEL 06-6204-1193

四半期報告書提出予定日 平成27年2月12日 配当支払開始予定日 -

四半期決算補足説明資料作成の有無： 有

四半期決算説明会開催の有無： 無

(百万円未満切捨て)

1. 平成27年9月期第1四半期の連結業績（平成26年10月1日～平成26年12月31日）

(1) 連結経営成績（累計） (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
27年9月期第1四半期	1,850	4.5	313	47.8	310	52.6	192	52.3
26年9月期第1四半期	1,771	△1.6	212	9.1	203	10.5	126	△3.2

(注) 包括利益 27年9月期第1四半期 161百万円 (3.2%) 26年9月期第1四半期 156百万円 (43.1%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
27年9月期第1四半期	17.96	17.68
26年9月期第1四半期	12.03	11.72

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
27年9月期第1四半期	7,640	4,558	59.7
26年9月期	7,012	4,352	62.0

(参考) 自己資本 27年9月期第1四半期 4,558百万円 26年9月期 4,350百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
26年9月期	-	20.00	-	20.00	40.00
27年9月期	-	-	-	-	-
27年9月期(予想)	-	20.00	-	20.00	40.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無： 無

3. 平成27年9月期の連結業績予想（平成26年10月1日～平成27年9月30日）

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	3,895	6.2	555	3.5	535	2.2	310	5.9	28.60
通期	8,000	7.2	1,250	10.4	1,200	8.4	695	6.0	63.71

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無： 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）： 無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用： 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

詳細は、添付資料3ページ「2. サマリー情報（注記事項）に関する事項（3）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示」をご覧ください。

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	27年9月期1Q	10,999,100株	26年9月期	10,999,100株
② 期末自己株式数	27年9月期1Q	18,975株	26年9月期	518,975株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	27年9月期1Q	10,695,343株	26年9月期1Q	10,480,125株

※ 四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

この四半期決算短信は、金融商品取引法に基づく四半期レビュー手続の対象外であります。なお、この四半期決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく四半期連結財務諸表に対する四半期レビュー手続は終了しておりません。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料2ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

なお、当第1四半期連結累計期間において、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分により、自己株式数が500,000株減少しております。平成27年9月期の連結業績予想の第2四半期（累計）及び通期の1株当たり当期純利益は、上記自己株式の処分500,000株の減少を考慮して算定しております。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. サマリー情報（注記事項）に関する事項	3
(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動	3
(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用	3
(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示	3
3. 四半期連結財務諸表	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(セグメント情報等)	8
(重要な後発事象)	9

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間(平成26年10月1日～平成26年12月31日)におけるわが国経済は、政府の経済対策への期待感や日銀の追加金融緩和策等を背景に、景気は引き続き緩やかな回復基調にあります。しかしながら、消費税率引き上げの影響や輸入原材料価格の上昇等により消費マインドの低下が懸念され、依然として先行きが不透明な状況となっております。海外経済においては、米国経済が比較的堅調に推移したものの、世界的な地政学リスクや新興国経済の下振れリスク等が景気動向に重要な影響を与える懸念は一段と高まりつつあります。

保険業界においては、将来の社会保障制度等に対する不安から、医療保険や貯蓄性を兼ね備えた保険等、将来への備えとして民間保険に対する底堅いニーズがあります。

このような状況の下、当社グループは、保険流通改革のパイオニア企業として情報メディアサイト「保険市場(ほけんいちば)」を主軸とする「Web to Call to Real」の一気通貫型サービスにより、お客様のあらゆる保険ニーズに対応できるプラットフォーム戦略を推進してまいりました。

情報メディアサイト「保険市場(ほけんいちば)」は、保険情報のディストリビューターとして圧倒的な集客実績をあげておりますが、さらにお客様のユーザビリティ向上と保険会社各社との連携強化のための進化を追求しております。特に、あらゆるデバイスを通じた保険の比較・申込サービスの拡充を積極的に進め、マーケット動向に機敏に対応しながら、保険に対するニーズに着実にアプローチしております。

さらに、当社独自開発の顧客管理システムを活用したCRM戦略の一環として協業提携先とのネットワーク化を進め、同システムにおけるデータベースの活用・深化とテレマーケティング部門の増強とあわせて万全の顧客管理と保全管理体制を構築しながら、高度なお客様サービスを実現しております。

これらの取り組みの中、ターゲットを明確にした効果的なWebマーケティングによりコストパフォーマンスが改善するとともに、対面販売チャネルにおける一人当たりの生産性が向上し、収益に寄与いたしました。

また、今後の改正保険業法の施行に対応して、ガバナンス体制及びコンプライアンス体制の充実や情報セキュリティ体制の強化等、より一層の保険募集管理態勢の構築を図り、管理体制の面においても、積極的に経営資源を投下してまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,850百万円(前年同期比4.5%増)、営業利益は313百万円(前年同期比47.8%増)、経常利益は310百万円(前年同期比52.6%増)、四半期純利益は192百万円(前年同期比52.3%増)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

保険代理店事業におきましては、営業収益は1,713百万円(前年同期比3.6%増)、営業利益は280百万円(前年同期比57.2%増)となりました。

広告代理店事業におきましては、売上高は34百万円(前年同期比69.0%減)、営業利益は5百万円(前年同期比77.2%減)となりました。

再保険事業におきましては、売上高は128百万円(前年同期比44.4%増)、営業利益は26百万円(前年同期比187.8%増)となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は、前連結会計年度末に比べ総資産は628百万円増加し7,640百万円、負債は423百万円増加の3,082百万円、純資産は205百万円増加の4,558百万円となりました。

資産の増加の主な要因は、受取手形及び売掛金の増加414百万円であります。負債の増加の主な要因は、短期借入金の増加500百万円及び未払法人税等の減少133百万円によるものであります。また、純資産の増加の主な要因は新株予約権行使に伴う自己株式の処分254百万円等によるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

連結業績予想につきましては、平成26年11月11日付の「平成26年9月期決算短信」にて公表しました連結業績予想から変更はありません。

2. サマリー情報（注記事項）に関する事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動

該当事項はありません。

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

該当事項はありません。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用）

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成25年12月25日）を当第1四半期連結会計期間より適用しております。なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては、従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による四半期連結財務諸表への影響はありません。

3. 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	517,479	553,626
受取手形及び売掛金	3,105,773	3,520,484
繰延税金資産	99,115	65,084
その他	289,606	398,504
流動資産合計	4,011,974	4,537,699
固定資産		
有形固定資産	623,287	660,446
無形固定資産		
のれん	40,109	33,424
ソフトウェア	268,368	263,474
その他	170,541	213,685
無形固定資産合計	479,018	510,584
投資その他の資産		
投資有価証券	293,076	302,587
差入保証金	585,977	588,596
保険積立金	844,483	844,483
繰延税金資産	95,460	118,061
その他	73,760	74,279
投資その他の資産合計	1,892,758	1,928,008
固定資産合計	2,995,064	3,099,040
繰延資産	5,159	4,249
資産合計	7,012,198	7,640,989
負債の部		
流動負債		
短期借入金	—	500,000
1年内償還予定の社債	200,000	200,000
未払法人税等	239,903	106,735
賞与引当金	129,911	58,972
代理店手数料戻入引当金	51,562	51,361
その他	963,749	1,044,492
流動負債合計	1,585,127	1,961,562
固定負債		
社債	300,000	300,000
退職給付に係る負債	191,113	200,699
資産除去債務	77,992	78,098
その他	505,213	542,442
固定負債合計	1,074,318	1,121,240
負債合計	2,659,445	3,082,802

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,915,314	2,915,314
資本剰余金	475,193	352,328
利益剰余金	1,258,866	1,241,353
自己株式	△393,308	△14,383
株主資本合計	4,256,065	4,494,612
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	94,627	63,574
その他の包括利益累計額合計	94,627	63,574
新株予約権	2,060	—
純資産合計	4,352,753	4,558,186
負債純資産合計	7,012,198	7,640,989

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
売上高	1,771,268	1,850,734
売上原価	402,619	359,569
売上総利益	1,368,649	1,491,165
販売費及び一般管理費	1,156,646	1,177,856
営業利益	212,003	313,308
営業外収益		
受取利息及び配当金	804	1,777
貸倒引当金戻入額	750	—
為替差益	—	1,176
その他	1,299	639
営業外収益合計	2,853	3,593
営業外費用		
支払利息	6,121	4,321
その他	5,280	2,124
営業外費用合計	11,401	6,446
経常利益	203,455	310,456
特別利益		
受取和解金	5,414	—
特別利益合計	5,414	—
税金等調整前四半期純利益	208,869	310,456
法人税、住民税及び事業税	41,574	88,155
法人税等調整額	41,200	30,211
法人税等合計	82,775	118,366
少数株主損益調整前四半期純利益	126,094	192,089
四半期純利益	126,094	192,089

(四半期連結包括利益計算書)

(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	126,094	192,089
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29,992	△31,053
その他の包括利益合計	29,992	△31,053
四半期包括利益	156,087	161,036
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	156,087	161,036
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当第1四半期連結累計期間において、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分により、自己株式処分差損が122,865千円発生し、自己株式が378,925千円減少しております。この結果、当第1四半期連結会計期間末において資本剰余金は352,328千円、自己株式は14,383千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	保険代理店事 業	広告代理店事 業	再保険事業			
売上高						
外部顧客への売上高	1,574,099	108,080	89,088	1,771,268	—	1,771,268
セグメント間の内部売上高 又は振替高	80,110	3,806	—	83,916	△83,916	—
計	1,654,210	111,887	89,088	1,855,185	△83,916	1,771,268
セグメント利益	178,520	23,600	9,282	211,403	600	212,003

(注) 1. セグメント利益の調整額600千円にはセグメント間取引消去600千円が含まれております。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	保険代理店事 業	広告代理店事 業	再保険事業			
売上高						
外部顧客への売上高	1,690,377	31,725	128,631	1,850,734	—	1,850,734
セグメント間の内部売上高 又は振替高	22,650	3,005	—	25,655	△25,655	—
計	1,713,027	34,730	128,631	1,876,389	△25,655	1,850,734
セグメント利益	280,613	5,381	26,714	312,708	600	313,308

(注) 1. セグメント利益の調整額600千円にはセグメント間取引消去600千円が含まれております。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

募集新株予約権の発行について

平成27年2月12日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役及び執行役員に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議いたしました。

I. 新株予約権の募集の目的及び理由

中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社取締役及び執行役員に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

本新株予約権は、下記Ⅱ. 3 (6) に定めるとおり、一定の業績目標 (3事業年度以内に連結経常利益15億円) を達成した場合にのみ、本新株予約権を行使できることとなっております。このように、本新株予約権は、当社の過去の業績推移に比して相当程度に高い利益目標の達成を盛り込んでおり、割当対象者の会社の業績に対する貢献意欲を向上させると期待できる内容になっております。さらに、連結経常利益が直前事業年度の実績値である11億円を下回った場合には本新株予約権が行使できなくなる条件を設定することで、当社取締役及び執行役員に対して当社の業績向上をコミットさせることを企図しております。

II. 新株予約権の発行要項

1. 新株予約権の数

4,000個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式400,000株とし、下記3. (1) により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

2. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個当たりの発行価額は、1,209円とする。なお、当該金額は、第三者評価機関である株式会社ブルータス・コンサルティングが、取締役会決議前取引日の東京証券取引所における当社株価の終値1,209円/株、株価変動性26.33%、配当利回り3.31%、無リスク利率0.1%や本新株予約権の発行要項に定められた条件 (行使価額1,209円/株、満期までの期間5年、業績条件) に基づいて、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に、当該算出結果と同額に決定したものである。

3. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数 (以下、「付与株式数」という。) は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割 (当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。) または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割 (または併合) の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額 (以下、「行使価額」という。) に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金1,209円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割 (または併合) の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、平成28年1月1日から平成32年3月31日までとする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、平成27年9月期から平成29年9月期までの3事業年度のうち、いずれかの期の経常利益が15億円を超過した場合に限り、当該経常利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日以降に行使することができる。ただし、当該条件を充たす前に、平成27年9月期から平成29年9月期のいずれかの期の経常利益が11億円を下回った場合、それ以降に当該条件を充たしたとしても、本新株予約権を行使することはできない。

なお、当該経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役ににて定めるものとする。

② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の割当日

平成27年3月31日

5. 新株予約権の取得に関する事項

(1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.（6）に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3.(1)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3.(2)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記3.(3)に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3.(3)に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3.(4)に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記3.(6)に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記5に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
7. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項
当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。
8. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日
平成27年3月31日
9. 申込期日
平成27年2月19日
10. 新株予約権の割当てを受ける者及び数
- | | | |
|--------|----|--------|
| 当社取締役 | 4名 | 3,300個 |
| 当社執行役員 | 3名 | 700個 |